

令和7年第1回邑楽町議会定例会議事日程第4号

令和7年3月12日（水曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 議案第18号 令和7年度邑楽町一般会計予算
- 第 2 議案第19号 令和7年度邑楽町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第20号 令和7年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 4 議案第21号 令和7年度邑楽町介護保険特別会計予算
- 第 5 議案第22号 令和7年度邑楽町公共下水道事業会計予算

○出席議員（14名）

1番	山本裕子	議員	2番	三ツ村由紀	議員
3番	武井清二	議員	4番	新村貴紀	議員
5番	神山均	議員	6番	蟹和孝一	議員
7番	佐藤富代	議員	8番	小久保隆光	議員
9番	黒田重利	議員	10番	瀬山登	議員
11番	松島茂喜	議員	12番	塩井早苗	議員
13番	原義裕	議員	14番	松村潤	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

橋本光規	町長
関口春彦	副町長
小林淳一	教育長
石原光浩	総務課長
齊藤順一	財政課長
小沼勇人	企画課長
横山淳一	税務課長
山口哲也	住民保険課長
金子佐知枝	福祉介護課長
田中敏明	健康づくり課長
川島隆史	子ども支援課長
金井孝浩	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島拓	商工振興課長
石原薫	建設環境課長
新島輝之	都市計画課長
野中和也	会計管理者 兼会計課長
松崎澄子	学校教育課長
藤田和良	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

中	繁	正	浩	事	務	局	長
秋	元	智	美	書			記

◎開議の宣告

○黒田重利議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

[午前10時00分 開議]

◎日程第1 議案第18号 令和7年度邑楽町一般会計予算

○黒田重利議長 日程第1、議案第18号 令和7年度邑楽町一般会計予算を議題とします。

これより逐条質疑に入ります。

まず、一般会計の歳入全款について質疑を行います。予算書では34ページまでです。

質疑ありませんか。

神山均議員。

○5番 神山 均議員 おはようございます。お世話になります。まず、質問に入る前に、昨日で東日本大震災が発生してから14年となりました。改めまして、被災地の皆様にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に入ります。28ページの18款繰入金について、町長にお伺いをいたします。1目財政調整基金繰入金から5目森林環境譲与税基金繰入金までの合計が13億7,131万円、うち財政調整基金繰入金が6億円です。令和5年度は、合計として6億7,100万円、うち財政調整基金繰入金が3億円と、令和7年度は令和5年度と比較して基金繰入金合計で7億円超の増額、財政調整基金繰入金で3億円の増額と、共に2倍以上の増額でございます。町長、これほど増額になりました基金繰入金の現状をどのように認識をされておりますか。

○黒田重利議長 橋本町長。

○橋本光規町長 令和7年度当初予算編成に当たりましては、町の独自財源である町税の、特に法人税収入が厳しく、財政調整基金をはじめ各種基金の取崩しで大変厳しい状況となりました。今後もこういった状況になるかまだ見通しは明らかではありませんけれども、基金を一方的に減らすということであっては将来に不安を残しますので、次年度以降さらに独自財源を長期的な視点で確保できるように努めながら、今後も基金に頼らない財政を目指すように努力してまいりたいと思っております。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 今、短期的、中長期的なというような質問をしようと思ったのですが、町長、それについてはお答えになりましたから、それについては割愛をさせていただいて、もう一点、歳入関係については財政課長にお伺いをいたしますが、令和7年度の歳入予算案が確定したというのは、大体いつ頃なのでしょうか。

○黒田重利議長 齊藤財政課長。

○齊藤順一財政課長 お答えいたします。

2月中旬頃でございました。

以上でございます。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 まずは、要望なのですが、当初予算の歳入を担当課でしっかり、より正確に算出するというのは予算編成の大前提だというふうに思います。ですから、国、県、事業者から必要な情報等を把握し、補正額の増減が縮小傾向になることを要望して終わります。

以上です。

○黒田重利議長 ほかに質疑ありませんか。

松村潤議員。

○14番 松村 潤議員 予算書の14ページ、1款3項軽自動車税ですが、軽自動車税を前年度と比べて364万3,000円増と見込んで1億327万5,000円とした算定根拠と登録台数についてお伺いいたします。

○黒田重利議長 横山税務課長。

○横山淳一税務課長 お答えをいたします。

軽自動車税につきましては、1目の環境性能割と2目の種別割から成ってございまして、環境性能割につきましては軽自動車の購入時にお支払いをいただいております。取得価格と燃費の基準に応じて納めていただいております。こちらは令和元年10月から、これまで自動車取得税という税があったのですが、それに代わりまして環境性能割が導入をされてございます。当面の間は群馬県がその事務を行うということになっております。今年度の予算額の395万円につきましては、令和5年度、令和6年度の実績等を踏まえまして算出をさせていただきました。

次に、2目の種別割ですが、原動機付自転車や小型特殊自動車などの町ナンバーの車両、そして群馬県ナンバーの軽自動車等が対象となっております。こちらも昨年度の実績に基づいて算定をさせていただきました。登録台数につきましては、およそ1万2,800台、収納率等を加味しまして9,842万5,000円といたしたところでございます。

以上、環境性能割と種別割、そして滞納繰越分の90万円を加えまして、軽自動車税としての予算額を1億327万5,000円といたしたところでございます。

○黒田重利議長 松村潤議員。

○14番 松村 潤議員 昨年度の実績に応じて算定したということでありませけれども、ありがとうございます。

では、軽自動車税のうち商品と認められた車両についてなのですけれども、課税免除とする自治体が多くありますけれども、邑楽町ではその取扱いについてはどのようになっているかお伺いいた

します。

○黒田重利議長 横山税務課長。

○横山淳一税務課長 お答えをいたします。

課税免除の取扱いにつきましては、種別割の課税免除といたしまして、税条例に規定がされております。商品であって使用しない軽自動車等に対しましては、種別割を課さないとありますことから、議員お話のとおり町ナンバーの対象車両につきましては、近隣自治体と同様の取扱いをさせていただいているところでございます。

なお、251cc以上のバイクや4輪の軽自動車などは、群馬県ナンバーの対象の車両になります。こちら車検等の手続もでございますことから、廃車等の手続が行われた車両について同様の取扱いといたしておるところでございます。

○黒田重利議長 松村潤議員。

○14番 松村 潤議員 商品であっても使用しない軽自動車については、課税しないという答弁をいただきました。

それからもう一つ、減税の扱い方なのですけれども、今物価が高騰してガソリンの値段も高くなっております。少しでも節約がしたいと、そういったことで維持経費が安い軽自動車の需要が高まっております。そんなところで、障害をお持ちの方が普通自動車から軽自動車に乗り換えた場合、減免の対象となるかどうかお伺いいたします。

○黒田重利議長 横山税務課長。

○横山淳一税務課長 減免につきましては、地方税法と税条例の規定に基づきまして申請をいただいた車両につきまして減免をいたしてございます。現在、普通自動車で減免を受けられている方であれば、障害の等級等が軽度になるとか変更がなければ減免の対象になるものと考えております。具体的には、障害の等級によりまして減免の対象の範囲が変わりますので、個別に税務課のほうにお問合せをいただくと幸いです。なお、令和6年度の減免の実績につきましては、台数が152台、148万4,000円が対象となりました。

以上でございます。

○黒田重利議長 松村潤議員。

○14番 松村 潤議員 詳細にわたってのご答弁ありがとうございました。やはり減免という方法を取っていただくことが町民の経済的な負担の軽減につながるということですので、一番の町民サービスなのかなと思っております。これからもよろしく願いいたしたいと思っております。

以上で質疑を終わります。ありがとうございました。

○黒田重利議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 進行してもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 次に、歳出の第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費について質疑を行います。
予算書では、35ページから80ページまでとなります。

質疑ありませんか。

神山均議員。

○5番 神山 均議員 それでは、38ページの2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の説明欄の中段ですが、職員研修事業についてお伺いをいたします。町として職員研修事業を行う意義や職員研修委託料41万4,000円、そして職員研修負担金の内訳などについてお伺いをいたします。

○黒田重利議長 石原総務課長。

○石原光浩総務課長 お答えをいたします。

まず、職員研修事業を行う意義についてですが、行政を取り巻く環境や行政に対します住民の意識というものが常に変化していると感じております。これらに対応するためには、職員としての基礎的な知識の習得や業務上必要となる能力の向上など、続けていくことが肝要ではないかと思っております。このようなことから、住民の理想とする職員像に一步でも近づくために職員研修を行う意義があるのではないかと考えております。

そして、委託料などの内訳についてですが、職員研修委託料41万4,000円につきましては、現時点では具体的な研修内容等は未定ですが、メンタルヘルスやハラスメント、また人材育成や業務改善につながるような研修を2から3回程度実施していければと考えております。

また、職員研修負担金5万円の内訳につきましては、館林邑楽郡の1市5町で実施をしております地域課題合同職員研修の町負担分4万円、それと自治大学校、あるいは市町村アカデミーが実施をします研修に参加した場合の負担金の1万円となっております。

以上でございます。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 どうもありがとうございました。

それでは、町長にお伺いをいたしますが、聞くところによりますと令和7年度は町から県への職員派遣というのは予定していないというようなことをお伺いしましたが、その理由と今後の職員派遣についてのお考えをお伺いいたします。

○黒田重利議長 橋本町長。

○橋本光規町長 お答えいたします。

令和6年度につきましては、後期高齢者医療広域連合のほうに職員を派遣しておりましたけれども、令和7年度につきましては、各課の業務も多忙化してきていたり、それぞれの課、人員要求があってどこも余裕がなく、やや不足ぎみであるということから、令和7年度については派遣を見送っております。ただ、人材育成していくということで、県の仕事を体験することは非常に有意義な

ことであろうというふうに思っておりますので、今後につきましてはまた状況を見ながら、職員の派遣についてはその年度年度で検討してまいりたいと思います。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 どうもありがとうございました。これまでも申し上げましたけれども、職員研修につきましては入職してから定年まで計画的、そして継続的な研修というのが必須であると私的には考えております。職員は、この役場庁舎だけの勤務経験ではなくて、例えば公民館や給食センター等、そして県等への派遣も必要ではないかというふうに常々私のほうも申し上げておりますが、さらに民間企業への一定期間の研修など幅広い研修制度というものもあっていいのではないかなというふうに考えております。そのようなことで、職員一人一人の人材育成をさらにしっかりと行って、町の大きな柱へと成長を願う者の一人として、職員研修の充実、強化を引き続きお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○黒田重利議長 ほかに質疑ありませんか。

原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 ページ数45ページ、一般会計、2款総務費、一般管理費、移住支援事業、こういう予算を充てているわけですが、これは何件を予定しているのか教えていただければと思います。

○黒田重利議長 関口副町長。

○関口春彦副町長 お答えします。

これにつきましては、単身世帯あるいは子どもがいるとかという状況によって金額が変わりますが、この予算では3世帯、単身者、子どもについても3人程度ということで予算化しております。

以上です。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 分かりました。だけれども、3件ですと何かちょっと少ないような気がするのですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○黒田重利議長 ほかに質疑ありませんか。

武井清二議員。

○3番 武井清二議員 今ちょっとかぶりますけれども、同じ45ページ、総務費の中の6目企画費、同じです。移住支援事業に関してですけれども、これは令和6年度も同じ510万円という金額でした。これ内容は、主に東京圏から邑楽町に移住された世帯、単身ですと60万円、2人以上の世帯で100万円、18歳未満の家族が帯同していれば1人につき30万円加算されるということで、今、副町長からも大体3世帯ちょっとを目標にしているということでした。それから、これは東京圏から邑

楽町に移住された場合ですので、もちろん日本全国から、いろんなところから邑楽町に移住される可能性があります。

同額ということだったので、ちょっとお聞きしたいのですけれども、令和7年度はこの移住、邑楽町は人口減に今なっていますから、この人口増という意味で、人口増の一環を担う事業がこれだと思うのですけれども、これが令和6年度と令和7年度が同じということは、令和7年度は新しい何か移住の政策とかちょっと考えているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 小沼企画課長。

○小沼勇人企画課長 お答えをいたします。

町として独自に何か今までやっていないような支給等を行うのかという点では、令和7年度は特別何かここに計上したというのはありませんが、一応県のほうと連携をいたしまして、就職支援の部分で、こちらに就職活動等で来た場合の交通費であるとか引っ越し費用等につきましては、こちらのほうに計上させてもらって、そういった部分での支給のほうは考えております。

あと、町といたしましても、今、群馬県のほうが移住希望地ランキングで1位になっている状況ですので、そういった部分も邑楽町といたしましても生かして、今後近隣市町と連携しながら、県外のほうにそういった邑楽町の魅力を発信していければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 今のご答弁にもありましたが、先日のニュースで群馬県が移住希望地ランキングで1位になっているということで、これが時代の流れとしては、邑楽町としては非常にチャンスですので、ここはこれに乗っていろいろやっていくと、また何もないところでやるよりは、今チャンスですから、結果が変わってくると思いますので、そこをよく考えていただいて実行していただければなと思っております。

以上です。

○黒田重利議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 進行してもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 次に、第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費について質疑を行います。予算書では80ページから98ページまでとなります。

質疑ありませんか。

松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 91ページになります。6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費の

中、一般経費になりますが、説明欄の真ん中よりちょっと下になりますが、農業委員会サポートシステム公開作業業務委託料294万7,000円ですけれども、これは令和6年度の当初は22万円ということでした。かなりの増額となっていますけれども、この増額の理由、それからそもそもこの農業委員会サポートシステムの公開作業という業務がどういったものなのか、その点についてお伺いをいたします。

○黒田重利議長 金井農業振興課長。

○金井孝浩農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

農業委員会サポートシステム公開作業業務委託料につきましては、昨年度と比較して270万7,000円ほど増額しております。今年度になりますが、令和6年度につきましては22万円ということで、作業としますと現在農業委員会で使用しているシステムのデータを新しい農業委員会サポートシステムに反映させる地番図のデータを反映させた作業のみとなっておりました。令和7年度につきましては、現在使用している農業委員会の台帳システムの保証期間が来年10月で終了するため、来年度につきましては農業委員会サポートシステムへの移行を考えておるところでございます。そのため、現在あるデータの最新化を行いまして、旧の現在使用しているソフトから新しい農業委員会サポートシステムへの移行用のファイルへの変換作業や地図データの地番図などの項目のひもづけ作業がございます。その関係上、委託料のほうが増額となっている状況でございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 いわゆる農地ナビなどのアプリといたしましうか、そちらのほうにデータを反映させて、それをインターネット上で公開をして、一般的に誰でも閲覧できるような状況づくりが令和5年度あたりから邑楽町も始まったのかなと思うのですが、先ほど私も会議の前にこの農地ナビを開いてみました。そうしましたら、最新の更新状況が令和6年度の第2・四半期調査ということで、それが直近の調査の内容だったのですが、それを見たところ、全国あらゆる市町村の農業委員会が提供しているデータの更新状況が出ていましたが、そのうち遊休農地かどうかという項目と、それから利用状況調査日の部分が、邑楽町ではその更新されている農地の割合が5割未満ということで表の中にありました。つまり、最新の情報は全てその項目に従って公開されていないという状況が、まだ更新されていないという状況が邑楽町においては2項目あるという状況でした。なかなかほかの自治体を見ますと、ほとんどが全ての項目においてやはり更新ができていているという状況なのかなと思います。これだけの委託料をやはり支払いながら、そういった作業が順調にいつているところといていないところとあるというのは、これは非常にいかがなものかというところもありますが、それに加えてこういった業務委託料が、果たして業務委託がその作業の内容、委託の内容によっては職員レベルでできるもの、前から私も言っておりますが、どうしてもこれは専門的な知識を持った業者に頼まなくてはできないもの、これいろいろあると思うのですけれども、ここ

に関しては、その上の農地基本台帳システムデータ照合業務委託料278万3,000円出ていますが、これと合わせると約600万円近く委託しているわけです。正直な話、この専門的なこういった作業、このぐらいの作業でしたら、ある程度のデジタル的なスキルを持った職員を雇うことで、臨時職員を2人雇える金額ですから。十二分に私は庁舎内で作業ができるのではないかというふうに思っています。そういった行政事務のデジタル化になかなか職員のスキルがついていけない状況というのは、これはどんどん、どんどん委託料は上がっていただけですから。そういった部分で経費の削減も含めて、私はしていくべきだというふうに思っていますけれども、その点について町長はどんなお考えなのでしょうか。

○黒田重利議長 橋本町長。

○橋本光規町長 業務委託について、職員ができるところはやっていくべきというところについては、私もそのように思っています。私も職員時代に計画の作成等で自分でできる部分は行って、できないところは業者に委託したというような経験もございます。しかしながら、職員も異動等によって、経験の差等もありますので、全ての職員が全部自前でできるというところではありませんので、そこはやはり精査をしていく必要はあろうかと思っています。ただ、デジタル化の部分に関しましては、議員のおっしゃるとおり進めていくべきところもあろうかと思しますので、やはり今後も、一般論としては申し上げられませんが、個々の部分を精査をしていきながら、査定時によく内容を精査して当初予算については盛り込んでいきたいというふうに思っています。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 業務委託といっても様々あると思うのですが、町長も職員時代にたしか行ったGIS、地図です。この閲覧が誰でもできるというようなシステムを導入したというのがありました。今回も農地であります。そういった部分では違った業務委託であっても、内容がやはり重複する部分があったりするとか、そういったものを精査すればあるのではないかと。そうなってくると、無駄に別々の業務で委託をしているということになります。それは二重投資ということになります。そういったところも含めて十二分に精査した上で、今後その委託料に関しては考えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○黒田重利議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 進行してもよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 次に、第7款商工費、第8款土木費、第9款消防費について質疑を行います。予算書では98ページから113ページまでとなります。

質疑ありませんか。

原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 ページ数にしますと110ページ、8款土木費、都市計画費の公園長寿命化計画作成業務委託ですか、2,000万円を充てているわけですが、これはどのようなものであるのかお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 石原建設環境課長。

○石原 薫建設環境課長 お答えいたします。

公園長寿命化計画作成業務委託ですけれども、こちらにつきましては2ヘクタールを超える都市公園に対して施設、状況、あとは植栽も含めてになります。そういったものの維持管理費等を含めた今後かかってくる経費の平準化をするための長寿命化計画の作成を行っていくという計画でございます。こちらのほうの長寿命化計画をつくることによって、社会資本整備総合交付金のほうが使えることにもなりますので、国庫の財源確保も含めてこちらの計画を作成したいと思っております。

以上です。

○黒田重利議長 ほかに質疑ありませんか。

神山均議員。

○5番 神山 均議員 それでは、107ページでございます。8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、説明欄、生活拠点事業でございます。町長のほうにお伺いしますが、この事業につきましては町長の肝煎りの事業であるというふうには私思っております。この1年間、区域や規模等々に取り組んできたというふうには思いますが、事業区域や事業面積というか、規模などの要件が出そろうのは現時点ではいつ頃と考えておりますか。

○黒田重利議長 橋本町長。

○橋本光規町長 お答えいたします。

現在担当のほうで県庁の担当課のほうと協議を重ねていただいておりますけれども、できれば令和7年度を目指してほしいということで調整を取っていただいておりますが、これについては確約ができませんので、場合によっては令和8年度にずれ込むこともあろうかと思っております。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 なかなかその辺が私どもも把握できなかったものですから、来年度、あるいはその次というようなことよろしいですね。

そして、事業の面積というか規模でございますが、おおよそ邑楽南地区と同程度というふうにご覧いただければよろしいのか、それとも同程度でない場合はどのくらいあるのか、ちょっと教えていただければと思います。

○黒田重利議長 橋本町長。

○橋本光規町長 町のほうでは、これまで大規模既存指定集落という地区指定がされていた石打、そ

れから藤川の地区を取り込んで、それをつなぐ真ん中の部分も区域に入れて、なるべくこの区域については最大化を図ろうということで県のほうと調整を取っていただいています。ただ、県のほうとすれば、あくまで既存集落を維持するための制度であるので、一方的な拡大はなかなか許容できないというような中から、面積の考え方にそごがありますけれども、町とすれば既に先行して実施した南地区と同程度で調整を進めているところです。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 町民の皆様方も大変注目しているのかなというふうに思っていますので、迅速な計画策定をお願いをしたいと思います。

以上です。

○黒田重利議長 ほかに質疑ありませんか。

瀬山登議員。

○10番 瀬山 登議員 8款土木費、108ページ、鶉土地区画整理事業についてお伺いします。まず、この事業は平成9年に認可されて、平成13年から事業が開始されまして、今までに相当長い年月がかかっており、またこれからもまだ事業が続いていきます。令和6年昨年度、令和13年に事業が終了する予定が令和25年まで延伸、またされました。今までにこれまでににかかっておりますまず事業費、どのぐらいかかっているかお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 関口副町長。

○関口春彦副町長 お答えいたします。

鶉土地区画整理事業につきましては、今まで事業費ベースとしまして約36億円ほどかかっております。

以上です。

○黒田重利議長 瀬山登議員。

○10番 瀬山 登議員 この事業、また延伸して、19年間これから続くわけです。単純平均にして毎年幾らぐらい事業費をかけなくてはならないか、計算済みだと思いますので、お聞きします。

○黒田重利議長 関口副町長。

○関口春彦副町長 残りの事業費を現時点で単純に計算しますと2億3,000万円ほど、1年間の事業計画ということになります。今後の事業費の増加とかそういうのは現時点では想定できませんが、現時点での想定だと2億3,000万円ほどとなります。

以上です。

○黒田重利議長 瀬山登議員。

○10番 瀬山 登議員 どうもありがとうございました。いろいろ突然数字的なことを聞いたわけですが、というのは今年度予算が1億9,800万円予算化されています。ですから、そうしますと当然その平均の事業費に満たないわけで、今後これを町長はどのように、財源も必要ですけど

も、考えて、要するに決められた事業期間内に終了していくことをどのように努力されるか、お聞きします。

○黒田重利議長 橋本町長。

○橋本光規町長 お答えいたします。

こういった事業につきましては、国の交付金の確保がまず第一になっていますので、今後も群馬県と共同しながらそういった財源の確保に努めてまいりたいと思っています。

○黒田重利議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 進行してもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 次に、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費について質疑を行います。予算書では113ページから158ページまでとなります。

質疑ありませんか。

神山均議員。

○5番 神山均議員 それでは、10款教育費、1項教育総務費、3目学校教育指導費の説明欄でございますが、英語指導助手設置事業についてお伺いをいたします。

英語指導助手派遣委託料については3,239万7,000円ですが、英語指導助手はこれまで各小中学校1人配置でしたが、令和6年度より邑楽中学校のみ1人増員しまして2人となったというふうになっております。英語教育における英語指導助手をどのように活用されているというか、生かしているかということをお伺いをいたします。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

○松崎澄子学校教育課長 お答えいたします。

小中学校では、コミュニケーションを重視した英語教育を推進しております。中学校では、英語は教科としての扱いでございますが、小学校では現行の学習指導要領に従いまして、5、6年生では教科として、3、4年生では外国語活動として取り組んでおります。1、2年生では、教育課程外の時間を使って英語になれ親しむ時間を設けております。そのような中で、英語指導助手はアシスタントティーチャーとして、授業において異文化交流の観点で主担当の教員を補助しております。授業以外では、給食や掃除の時間、休み時間などにおきまして、日常の中で児童生徒と積極的にコミュニケーションを取っております。小学生も中学生も文法を意識してちゅうちょしてしまうことなく、自分の思いをコミュニケーションの手段としての英語で伝えようとする積極的な様子が見られるようになってきております。

以上でございます。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 どうもありがとうございました。

そして、英語指導助手は学校以外にも活躍の場というのはあるのでしょうか。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

○松崎澄子学校教育課長 お答えいたします。

小中学校の授業に支障のない範囲でとはなりますけれども、取組がございまして、英語指導助手が町立の幼稚園、こども園、保育園に出向きまして、園児たちが英語や異文化と交流できる機会を提供してございます。

以上です。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 どうもありがとうございました。これからもさらに英語教育の充実をお願いをしたいと思います。

それでは、もう一か所ありまして、117ページの説明欄の中段でございます。小中学校補助教員等配置事業についてお伺いをいたします。小中学校補助教員等配置事業として1億1,766万8,000円を計上しておりますが、指導助手や支援員などの補助教員等はどのような役割を担っておりますか。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

○松崎澄子学校教育課長 お答えいたします。

小中学校補助教員等の中には、指導助手、支援員、介助員、学校司書、用務員などが含まれております。代表的には、指導助手は教員免許を有しまして、主に学習の支援を行います。支援員は、教員免許の有無を問いませんで、学校生活全般におきまして児童生徒が支援を要する場面を支えています。介助員は、介助を要する特定の児童生徒を担当して、その学校生活を支えています。

以上です。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 どうもありがとうございました。小中学校、さらに保育園、幼稚園にとって特に支援員だとか介助員というのは本当に必要な人材だというふうに思っています。これからもぜひ補助教員等の充実をお願いをしたいと思います。

以上です。

○黒田重利議長 ほかに質疑ありませんか。

武井清二議員。

○3番 武井清二議員 156ページ、同じ教育費の中の学校給食事業、その中の賄材料費ですけれども、これが令和6年度の予算ですと1億884万4,000円、令和7年度で1億651万7,000円と、今価格がいろいろ野菜とか肉とか高騰している中で、令和7年度は令和6年度よりも減額となっております。この理由をちょっとお聞きしたいのですが、例えば業者の選定をもう一度し直したのか、あるいは見積り合わせを行ってさらに価格交渉を行ったのか、1者で決まっていた随意契約もさらにそ

これを価格交渉を行ったのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

○松崎澄子学校教育課長 お答えいたします。

主な減額の要因ですけれども、児童生徒数がまず減少しておりますので、その部分があります。業者の選定は同じ方法を取っております、公募をしまして募っての業者の登録という手順は変えておりませんので、業者が変わったということではございません。

あとは、工夫したことは、見積り合わせの仕方の中で工夫できることを工夫したり、それから令和6年度にメニューを決めて食材を見積りに出すわけですけれども、その中でどのような商品、材料を選んだら子どもたちがたくさん食べてくれるかということも考慮しつつ値段、価格のできるだけ抑えられる食材を選んで、調理上の工夫というのを重ねておまして、その辺の努力はしております。

以上です。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 非常に工夫されて、しかも見積り合わせで今回減額になっている。もちろん児童の数も多少減っていると思いますけれども、工夫して見積り合わせをして減額されたということで、ほかにもこういったことはできると思いますので、前回の私の一般質問でも申し上げましたが、そういった取組を今後もしていただきたいなと思っております。

以上です。

○黒田重利議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

原義裕議員。

〔13番 原 義裕議員登壇〕

○13番 原 義裕議員 賛成討論に入ります。議案第18号 令和7年度邑楽町一般会計予算に対する賛成討論を行います。

令和7年度の国の経済見通しは、賃金上昇が物価上昇を上回り個人消費が増加し、企業の設備投資も継続され、民需主導の経済成長が期待され、令和7年度の国内総生産の実質成長率は1.2%程度と見込まれています。しかし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響に注意する必要があるとされています。このような状況で、本町の令和7年度の予算規模は、一般会計で117億7,000万円、前年度に比べますと13億7,000万円の増額となっております。歳入では、令和6年度の課税実績等を基に町民税額が51万7,000円の増額のほか、地方交付税が3億7,800万円の増額なども

あります。歳出では、プレミアム付商品券コハクペイの販売を継続し、価格高騰による影響を受ける町民生活の安定と経済活動の活性化の支援を行い、また大黒第2町営住宅の新築工事を継続し、完成させる予定です。

町の最重点課題の子どもを産み育てやすい環境の整備の新規事業として、子育て短期支援事業で保護者の疾病等により家庭での養育が一時的に困難になった場合の一定期間の養育、保護を実施し、また各保育園とおうらこども園において保育事業支援システムを導入し、保護者の利便性の向上が図られています。継続事業では、前年度同様に3歳から5歳の園児と町内小中学校に同時在籍する第2子以降の給食費の軽減が行われ、子どもへの虐待対応や要保護児童等への支援等の強化を図るため、母子保健や子育て支援を含む包括的サービスを提供し、子育て環境の充実などに努められています。

もう一つの最重点課題である産業振興の推進では、高島地区の生活拠点地区整備を行うための事業が継続され、人口減少を食い止めるために土地利用の規制緩和ができるよう進められています。

健康・高齢者福祉の充実のため、新規事業では5歳児健診、带状疱疹の定期接種、乳がん検診等の休日検診の実施に取り組み、継続する事業では健康に自ら取り組むための「おうらてくてくアプリ」を活用させ、毎日の歩数を把握、けんしん受診等への参加を促し、健康増進につながる取組がなされています。また、邑助けネットワークの取組に支援がなされ、福祉センター寿荘の多世代が集まる施設への再整備の検討も継続されます。

以上のように厳しい財政状況ではありますが、様々な事業が取り組まれています。令和7年度においても多くの町民の皆様が邑楽町で暮らして、幸せを実感できる効率的な行政運営を要望し、賛成討論とさせていただきます。

○黒田重利議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第18号 令和7年度邑楽町一般会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

〔午前10時55分 休憩〕

○黒田重利議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

[午前11時09分 再開]

◎日程第2 議案第19号 令和7年度邑楽町国民健康保険特別会計予算

○黒田重利議長 日程第2、議案第19号 令和7年度邑楽町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

新村貴紀議員。

〔4番 新村貴紀議員登壇〕

○4番 新村貴紀議員 議案第19号 令和7年度邑楽町国民健康保険特別会計予算に対しまして反対討論を行います。

歳入、県支出金、県負担金、補助金において17億9,547万2,000円となっております。県から国民健康保険に対して補助していただいているのですが、国民健康保険、実際に一人一人ですと社会保険よりかなり高くなってしまいます。個人事業者が主に国民年金に入るということで、フリーランス実態調査結果というのが、これは政府から出ているのですけれども、令和2年5月、内閣官房日本経済再生総合事務局より出ております。その内容を見ますと、個人事業者、フリーランスの方が一番不安に思っているというのが、収入が少ない、安定していないということです。実際にこれと併せるような形ですが、年収200万円から300万円未満という人が53%ということで、ほぼ半数を占めております。どうしても私も議員で国民健康保険に加入しているのですが、以前はサラリーマンやっけていまして、かなりの額を毎月取られてきつい状態です。

また、先ほどもお話が出たのですけれども、群馬県は移住希望地1位ということで、これ農業になります。群馬県であなたも農業を始めてみませんかということで、群馬県も推奨しています。ですので、国民健康保険、これ邑楽町ではなくて、群馬県も移住者等を推奨しているということで、負担をもう少ししていただけないかということも町としても県に申し出ていただきたいかなということで、今回反対とさせていただきます。

以上です。終了いたします。

○黒田重利議長 ほかに討論ありませんか。

小久保隆光議員。

〔8番 小久保隆光議員登壇〕

○8番 小久保隆光議員 議案第19号 令和7年度邑楽町国民健康保険特別会計予算について賛成討

論をいたします。

国民健康保険は、社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的に、被保険者の疾病、出産及び死亡などに関し必要な保険給付を行う医療保険制度で、国民皆保険体制の基盤となる制度として、地域医療の確保や町民の健康保持増進に大きく貢献しております。令和7年度邑楽町国民健康保険特別会計予算総額は、前年度に比べ5,524万円減額の25億5,632万9,000円です。現在、町の国民健康保険加入者は、人口の約4分の1を占めております。世帯においては約4割が加入しております。加入者は減少傾向にあり、低所得者や高齢者の加入割合が高いなどの構造的な課題を抱えています。また、医療費、高齢化や医療技術の高度化もあり、国民健康保険財政は依然として厳しい状況にあります。県が事業運営に加わり、広域化に移行しましたが、引き続き町が担う特定健診や保健指導など医療費削減に向けた保健事業や医療費適正化対策などを推進していただくとともに、県と連携し、一層の国民健康保険財政の健全化を図っていただき、持続可能な国民健康保険制度となるよう期待して、本予算に賛成をいたします。

○黒田重利議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第19号 令和7年度邑楽町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○黒田重利議長 起立多数。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第20号 令和7年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算

○黒田重利議長 日程第3、議案第20号 令和7年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第20号 令和7年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○黒田重利議長 起立多数。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第21号 令和7年度邑楽町介護保険特別会計予算

○黒田重利議長 日程第4、議案第21号 令和7年度邑楽町介護保険特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

松村潤議員。

〔14番 松村 潤議員登壇〕

○14番 松村 潤議員 議案第21号 令和7年度邑楽町介護保険特別会計予算について賛成討論をいたします。

介護保険制度は、平成12年、高齢者を社会全体で支えるという理念をもって誕生し、制度施行以来25年が経過し、令和7年度は26年目となります。この間、国の制度見直しにより介護予防の重視、地域支援事業の充実など様々な改正が行われてきました。現在では、2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現を目指しております。

本町の高齢化率は年々上昇し、第1号被保険者の高齢化率は、令和7年2月末には33.27%となっています。また、ここ数年の要介護、要支援認定者の状況を見ると、認定率は14%前後と増加しております。このような状況の中、令和7年度の介護保険特別会計予算の総額は21億7,466万6,000円で、前年度に比べ6,333万円、率にして1.03%の増となっています。そのうち保険給付費は、歳出予算総額の90.5%と大きな割合を占めており、今後のサービス料の増加により厳しい財政状況になることも予想されます。

令和7年度は、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中間年度となります。本計画に基づき、ますます健全な介護保険財政を保ちつつ、地域共生社会づくりを推進するために、高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしく自立した生活を安心して送れるよう介護保険事業の運営を行い、健康づくりの取組、介護予防・重度化防止対策、地域の社会資源を生かした生活支援やサービスの充実を図ることを要望し、本案に賛成いたします。

○黒田重利議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第21号 令和7年度邑楽町介護保険特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○黒田重利議長 起立多数。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第22号 令和7年度邑楽町公共下水道事業会計予算

○黒田重利議長 日程第5、議案第22号 令和7年度邑楽町公共下水道事業会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

塩井早苗議員。

〔12番 塩井早苗議員登壇〕

○12番 塩井早苗議員 議案第22号 令和7年度邑楽町公共下水道事業会計予算について賛成討論を行います。

令和6年度実施した工事の完成に伴い、公共下水道の供用開始区域は約1.5ヘクタール増加し、約227.7ヘクタールとなる予定です。このことは、全体計画面積242ヘクタールの約94%が整備されていることを示しています。また、供用開始区域内の全人口に対し、実際に下水道へ接続している人口の割合も7割以上と、公共下水道に対する関係者のご理解の下、順調に推移しています。

下水道使用料については、節水器具の普及率による水需要の減少傾向が続いているものの、前年度に比べ255万円の増収となっており、純利益は3,528万円の黒字となっています。また、企業債残高については、前年度末から3,322万円が縮減されていますが、10億円を超える残高を抱えており、今後も老朽対策である改築、更新工事の増加が見込まれるため、より一層効率的な事業運営に努めていただく必要があります。

人口減少や施設の老朽化による厳しい財政状況を背景に、令和6年度より持続可能な公共下水道事業運営を目指し、公営企業会計がスタートしました。今後も効率的な事業計画及び執行によりさらなる町民の生活環境の向上を図ることを要望し、本案に賛成します。

○黒田重利議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第22号 令和7年度邑楽町公共下水道事業会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○黒田重利議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。明日13日は議案調査等のため、本会議を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 異議なしと認めます。

よって、明日13日は議案調査等のため、本会議を休会とすることに決定しました。

最終日となる14日は、午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

〔午前11時29分 散会〕